

第4回決算特別委員会会議記録

日時 令和4年9月22日(木曜日)
場所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時0分 開議
午前10時23分 閉会

付託事件

認定第1号

1 本日の会議に付した事件

(1) 認定第1号 令和3年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について

2 出席委員(12名)

委員長	飯田正美君	副委員長	鈴木宣子君
委員	滑川友理君	委員	土田記代美君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	田口文明君	委員	袴塚孝雄君
委員	五十嵐博君	委員	安藏栄君
委員	田口米蔵君	委員	福島辰三君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	小田木健治君	総務部長	園部孝雄君
財務部長	白田敏範君	市民協働部長	川上幸一君
生活環境部長	佐藤則行君	福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君
こども部長兼福祉事務所担当所長	柴崎佳子君	保健医療部長	大曾根明子君
産業経済部長	長谷川昌人君	建設部長	大和直文君
都市計画部長	加藤久人君	会計管理者兼会計課長	小田木義弘君
消防局長	大内康弘君	消防次長	勝村俊則君
教育長	志田晴美君	教育部長	三宅修君

選挙管理委員会 外岡淳一君 監査委員 和田隆君
事務局長

農業委員会 横山英雄君 財政課長 佐藤直明君
事務局長

6 事務局職員出席者

事務局長 天野純一君 総務課長 加藤清文君

議事課長 大嶋実君 議事係長 武井俊夫君

書記 榎原和則君 書記 島田祐輔君

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4回決算特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

認定第1号（令和3年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について）

○飯田委員長 本日の日程は、認定第1号であります。

それでは、当委員会に付託されました認定第1号についての質疑が一通り終了しておりますので、本日は総括的な御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、認定第1号 令和3年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、総括的な御意見等がございましたら、発言を願います。

田口委員。

○田口米蔵委員 私はこの認定に関して、説明をお聞きした結果、賛同するものでありますけれども、それを踏まえてちょっと意見だけ述べさせていただきます。

昨日、土田委員のほうから、市の職員を含めてのマイナンバーカードということで、今日のテレビ、あるいは新聞等でもちょっと報道が出ていましたけれども、国としては、来年の3月までに全国民への交付を達成したいというような。それは、そのときかどうかは分かりませんが、ただ、今、来年度における地方交付金に対して、このマイナンバーカード交付率の割合を反映させたいというような、これが決定されたかどうかはまだ分かりませんが、そういう話が出ているということでありますので、このマイナンバーの新しいのに関して……

〔「3年度の決算に対しての意見だよ」と呼ぶ者あり〕

○田口米蔵委員 だから、3年度の決算には、先ほどのような数字で表示されましたけれども、今後についてもしっかりと組織の体制を整えてほしいということであります。

それから、農林水産業費ですけれども、この中で、3年度の不用額が出たということでもありますけれども、その中身として、資料に書いてありました中間管理機構、農業担い手づくり総合支援事業ということでもありますけれども、これらについては、担い手に畑や集積した農地を預けるということが、2023年までの目標ということで、あと1年半足らずでありますので、それらについても不用額を出さないような体制でしっかりと取り組んでいただきたい。

さらには、水田農業対策においては、麦・大豆というような作物が推奨されているわけでもありますけれども、それ以外にもいろんな国からの交付金等が、いかにも何か間際に出てくるんですね。それなので、事業計画を立てたり、何かするのに間に合わないというような状況になっていきますので、これらについても不用額が出ないような対策を常に早めにぜひ取っていただきたい。意見として。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 認定第1号 令和3年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定につきましては、反対をいたし

ますので、その理由等について、幾つか意見を述べさせていただきます。

まず、マイナンバー制度及びカード取得の推進のために委託料2,065万5,153円、使用料・賃借料191万3,840円、また、マイナポイント設定支援のために956万553円が支出されましたが、そもそもこの制度が浸透しないのは、個人情報の漏えいや流出など、情報セキュリティーへの不安が払拭されないためだと考えます。

さらに、カード普及が進まないからといって、カードを作った人には2万円などというポイント付与に至っては、その配られるポイントの原資は全て国民が収めた税金であり、それこそ皆さんがいう税の公平性に反する制度ではないかと考えます。市民の公平性、プライバシーを守る責任を果たさなければならない本市が、これを推進すべきではないと考えます。

また、新市民会館整備事業では、備品整備検討委託で1,320万円が支出されておりますが、伊東豊雄氏設計の新市民会館なら、細部の備品も伊東デザインで統一されるものと思いきや、そういうことでもなく、ただ使う備品を検討するだけで1,320万円、とても納得のいかない金額です。そもそも一括で請け負ってもらべきものが、こうして後から次々、別件の随意契約で出てくること自体が、新市民会館整備に係る放漫な支出の表れであり、市民が納得できない不透明さだと考えるもので、到底認められません。

さらに、開放学級の民間委託、給食の民間委託、図書館の民間委託についても、市が行うべき公的責任を放棄するもので、特にこうした教育の分野では、なおさら市が責任を持って、未来を担う子どもたちの環境を充実させるべきだとの思いから強く反対をしてきました。特に、昨年度は、開放学級を一気に全て民間委託するという乱暴な転換が行われました。結果として、既に学校ごと、あるいは事業者ごとの違いや取組の格差が現実起きております。水戸市の子どもたちがどこに住んでいても、どの学校に通っていても、同じように、平等に日々を過ごせること、安心して豊かに学べること、本市がそれを保障すべきであり、安直な民間丸投げは認められません。

以上を主な理由としまして、認定第1号につきましては反対いたします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

中庭委員。

○中庭委員 認定第1号 令和3年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、5点に絞りまして反対の立場から意見を申し上げます。

まず第1に、新市民会館建設に関わる支出についてであります。令和3年度は新市民会館建設事業費として54億7,200万円が支出されました。これは新市民会館建設のための保留床取得費、すなわち建物の取得費として支出されたものです。さらに、泉町1丁目北地区再開発事業補助金として22億円が支出されました。また、新市民会館周辺の道路の拡幅整備費として6億1,200万円が支出されました。これらを合計すると、82億8,400万円に上る多額の税金が投入されたこととなります。

水戸市の借金は2,373億円に膨れ上がりました。新市民会館建設の当初の計画は65億円で建設するというものですが、その5倍以上の360億円となり、市民の会からも最少経費の原則を定めた地方自治法に反するとして、水戸地方裁判所に税金支出の差止めを求める裁判が行われております。

さらに重大なことは、新市民会館の目の前に穴吹工務店が総事業費として27億円をかけて、高さ60メ

ートル、19階建てマンションの建設をしておりますが、水戸市は昨年度、3,000万円の補助を行いました。今後3年間で総額6億8,000万円を補助するとしています。資本金25億円の大手マンション建設業者に多額の税金を投入しながら、一方で、市立幼稚園を昨年は4か所も廃止しました。物価高で生活が苦しく、給食費も払えない世帯が増えているのに、なぜ大手マンション業者に補助するのかという疑問が寄せられています。補助の中止を求めます。

第2は、国保税の値下げについてであります。水戸市の国保会計の黒字は、令和3年度で16億3,452万円となりました。1世帯当たりになると国保税を4万6,000円も値下げできるほどの黒字であります。もともと国保税は所得に比べて高く、1人当たり9万7,574円です。滞納せざるを得ない世帯は8,137世帯に上っています。黒字を活用し、国保税の値下げを実現、実施すべきです。

第3に、コロナ禍で倒産、廃業、失業者が増えているにもかかわらず、市税の厳しい取立てが行われ、1,063件の差押えが行われました。そのうち給料、年金などの差押えは414件に上りました。厳しい取立てで自殺者まで出している茨城租税債権管理機構に対し56件の徴収を委託し、そのうち50件は国保税徴収の委託でした。所得に比べて高い国保税の徴収の債権管理機構への委託はすべきではありません。コロナの感染拡大で売上げが大幅に減り、物価高騰で暮らしが大変になり、税金が払えない人が増えています。倒産などで支払いが困難な場合には、速やかに不納欠損処分を行うことを求めます。

第4に、職員体制であります。水戸市の非正規職員である会計年度任用職員は996人おり、職員全体の32.5%、3人に1人は非正規職員です。その84%は女性です。給料も週5日、1日7時間半働くにしても年収約220万円で生活するのがやっとになります。また、5年以上働いても正職員にはなれません。非正規職員をなくし、正職員として雇用することを求めます。ジェンダー平等は今、社会的な流れとなっております。女性の管理職登用は15.5%であり、積極的な女性の管理職登用を求めます。

最後に、市立幼稚園の廃止に反対します。昨年度廃止した市立幼稚園は、梅が丘、城東、千波、妻里の4箇所です。在籍園児が19名以下であれば、機械的に廃止するというものであります。市立見川幼稚園の廃止に反対します。地域の子育ての充実の願いに反するものです。幼児教育の充実のためにも3年保育の実施、給食の提供などをすべきではないでしょうか。

以上で、反対討論を終わります。

〔「反対討論、これ意見だかんね」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 認定第1号 令和3年度一般会計及び特別会計決算認定につきまして、賛成の立場から意見を申し上げます。

初めに、歳入の第1款市税ですが、令和3年度市税の決算状況につきましては、調定額に対し前年度の比較におきまして、4億9,124万356円の減少となりましたが、収納率においては前年度より1.0%の増加で、97.6%と、わずかではあります、上昇した結果となりました。

市税は言うまでもなく本市の基本的な収入の骨格の一つであります。したがって、引き続き、税の公平性の観点からも、市税の収納につきましては、業務のさらなる強化を図りまして、収納率のさらなる向上

を目指していただきたいと考えます。

次に、第18款財産売払普通財産処分等につきましては、令和3年度は29か所、うち譲与6か所を含みますが、約1億154万円の収入済額となりました。このように引き続きまして、普通財産処分等につきましても、収益が上がる取組を図っていただきたいと考えます。

次に、歳出のうち、第2款総務費の財産管理費につきましては、除草業務費が大きなウエートを占めていると認識しております。したがって、この普通財産である市有地を売却することが不可欠であり、そのことにより経費削減が図られるものと考えます。

次に、同じく第2款総務費の交通政策費の公共交通空白地区等における1,000円タクシー事業について申し上げます。令和3年度は山根地区、鯉淵地区の本格的な利用が開始され、新たに上大野地区、下大野地区、柳河地区が加わり、平成29年度の最初の国田地区、30年度の大場地区を含めて全部で8地区に拡大されました。また、令和3年度におきまして、利用者の方々の利便性向上のための指定目的地の日常生活圏域の拡大がされたことは大変にすばらしいものと考えております。これからますます進展する高齢化社会への取組として必要不可欠な重要な事業であると認識しております。

そこで、基本理念であります「すべての人が安心して移動できる交通体系の実現」、目指す将来像の「エリアのニーズに応じた公共交通サービスで快適に移動できるまち」ということから、対象地区のさらなる拡大や、利用者負担の軽減に努めていただきたいと考えます。

次に、同じく第2款総務費の防災対策費につきまして、令和3年度に無線機220台の機能強化が図られましたが、いつ発生するか分からない地震や年々拡大している大型台風等の災害時において、対策本部と避難所や災害現場との確実な連絡が図られますように、運用に努めていただきたいと考えます。

次に、同じく第2款総務費の空き家・空き地対策について、令和3年度におきましては、幸いに特定空き家はないということでありましたが、今後、確実に増加する可能性が高いと認識しております。引き続きまして、近隣の住民の方々の要望に応えるためにも、スピーディーな対応に尽力していただきたいと考えております。

一昨日、NHKのクローズアップ現代という番組の中で、空き家対策についての内容で放映がありました。様々に工夫することによりまして、空き家、空き地の解消は図られている事例もあると感じました。本市でもこのような民間活力を視野に入れた弾力性のある対策を図る必要があるのではないかと考えております。

次に、同じく第2款総務費の水戸黄門ふるさと寄附金については、引き続き目標に向かい、粘り強い対応と斬新な創意工夫のもと、収支におきまして、赤字にならないような取組を図っていただきたいと考えております。

次に、第6款農林水産業費であります。植物公園再整備事業につきましては、令和3年度に全ての工事が完了してリニューアルされました。コロナ禍の影響により中止になったイベントもありましたが、年間を通して数多くの工夫を凝らした様々なイベントが開催されました。また、レストランにおいても、さらに充実したメニューが用意されており、すばらしい整備ができたものと認識しております。今後の課題は市内外の方が一人でも多く来園していただくことが重要だと考えます。

最後に、第8款土木費、千波湖浄化推進事業ですが、千波湖は水戸のシンボルでもあり、多くの市民の憩

いの場合でもあります。また、県内外からも観光として、年間を通して来られるすばらしい名所であることから、千波湖浄化は重要な事業の一つでもあります。令和3年度におきましても一定の水質浄化が進展しましたが、引き続き、着実にこの事業を推進していただけますよう強く要望いたします。

今朝のNHKでやっていたけれども、琵琶湖の話題になりまして、琵琶湖は滋賀県の宝ですというのが、何か出ていましたけれども、まさに千波湖も水戸の宝であると思いますので、浄化をして、多くの方に楽しんでいただけるような千波湖にさせていただきたいと思います。

令和3年度も、令和2年度と同様にコロナ禍の影響の中で、何かと厳しい行政運営だったものと認識しております。また、様々な事業、行事やイベント等が中止や延期になることも多く、その運営に当たりましては御苦労も多かったのではないかと考えております。この決算を通しまして、ごく一部の事業について質疑応答をさせていただきましたが、それぞれに皆さん努力をされ、大変御苦労されていると感じました。

一方で、それぞれの事業におきましても、庁内で横の連携も図るべきだと思う点もありますし、もう一步、創意工夫も必要だと考えるところもあります。

行政は基本的には継続していくものであることから、引き続き、市民の皆様が安全に、安心して、そして豊かに暮らしていただけるための行政運営を図っていただきたいということを強く要望いたしまして、私の総括意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 賛成の立場から、二、三、申し上げます。

ふるさと納税につきましては、今回、逆ざやということで、大変残念な結果となりました。新たな魅力ある納税の方法等に努力されて、改善されたいというふうに思います。

また、がん検診や特定健診については、受診率の向上がなかなかうまくいかない、コロナ禍という中でもありますが、これは人の健康に関わる大事な問題であり、受診率の向上に努めていただきたい。

それから、会計年度任用職員等については、職員の3分の1を占めると、こういう話がございました。定年延長の時代を迎えて、こういった状況の中でどのような職務分担をしていくのか、こういったことにも十分に御配慮されたいというふうに思います。

それから、中小企業並びに個人の納税について、ちょっと申し上げさせていただきたいと思います。コロナ禍という中で、経済状況がなかなか思うようにいかない。仕事の離職も増えている。こういうふうな中で、市民は非常に苦労しながら、納税義務を果たそうと努力されているんだというふうに思っています。特に、今回のコロナ対策の中での中小企業向けの融資や個人向けの融資、それから小規模事業貸付改善など、さらには事業継続の特別支援金、こういったことの中で、何とか事業の継続を図ってきている、そういった企業も多いのではないかと。そういった方々が、これから新たに返済が起きていくという中では、十分な納税相談をしていただいて、払う意思のある人については、納税を、やはり従来のしゃくしぼった納税相談ではなくて、柔軟な納税相談を行いながら、企業の存続に向けて、また、水戸市の経済活性化に向けて努力されたいと、このように考えております。

以上でございますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、ただいまから採決に入りたいと思います。採決の方法は挙手によりお願いいたします。

認定第1号 令和3年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 挙手多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第1号についての審査は、全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りいたします。委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時23分 閉会